

◇ 速度取締り指針 ◇

- 新座警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~18:00	新座市大和田、池田、片山、菅沢、あたご地内	30km/h (指定)

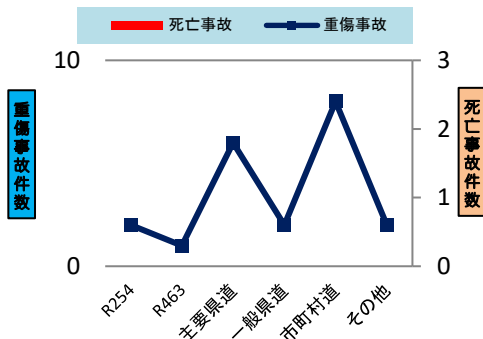
上記路線のほか、
○ 国道254号、実勢速度が高い市道でも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

死亡事故を抑止するため、上記路線において、事故多発時間帯及び実勢速度の高い時間帯の速度取締りを強化します。

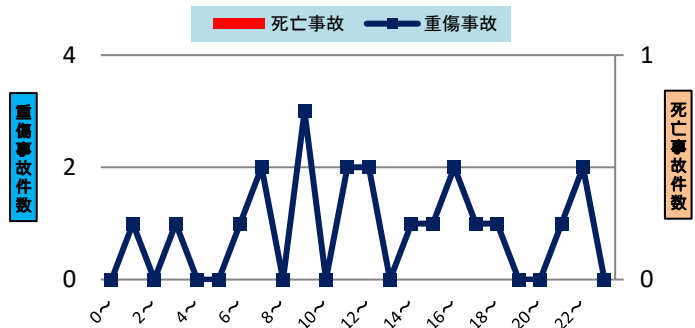
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、市道での発生が全体の約40パーセントを占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は夜間帯の発生は少なく、朝方から薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 新座警察署管内での死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故では、出合頭等の交差点内での事故が目立っており、約40パーセントが市道で発生しています。

その他の交通指導取締り

- 志木駅、新座駅付近の横断歩行者等妨害等違反取締りを強化します。
- 交差点内の交通事故抑止のため、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 通学児童、生徒の交通事故を抑止するため、通学路での交通指導取締りを強化します。
- 交通事故抑止と円滑な道路交通を図るため、志木駅、新座駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。